

参考様式4

駅前、上・仲町・下町集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年8月29日	令和5年3月14日
対象地区名(大更18~24)		
駅前1区、駅前2区、上町、仲町、下町1区、下町2区、下町3区		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	91.41 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.56 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	64.01 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	19.86 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	7.30 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.06 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入作農家が多く、集落内の担い手が少ない。中心経営体が少ないため、規模拡大による集積が見込めない。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・小区画かつ湿田圃場が点在している。</li> <li>・圃場までの道路が狭い。</li> <li>・用排水路の条件が悪い。</li> </ul>
--

3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、地元の中心経営体に集積・集約化する。</li> <li>・集約を進めるためにも、入作農家との情報共有、農地交換を実施する。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入作農家との情報共有、農地交換を行い、農地を集約し、農作業の効率化を図る。</li> </ul>

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	8 経営体	0 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	13.94 ha	91.41 ha	15 %
今後	14.00 ha	91.41 ha	15 %

## 松川集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年7月31日	令和5年3月14日
対象地区名(大更1~2、17)		
松川、雇用促進(西根)		

## 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	107.14 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	75.02 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	54.28 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	16.00 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	1.80 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.00 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。特に、中心経営体数が少ないため、経営規模拡大による集積が見込めない。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・小区画の圃場が点在している。</li> </ul>
--

## 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には、地元の中心経営体に集積し、あわせて集約を進めるが、集落で受けきれない農地については、近隣集落(下平笠集落など)の中心経営体に協力を依頼する。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧草など作物の団地化を進める。</li> <li>・飼料用米の団地化を進める。</li> </ul>

## 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

## (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	5 経営体	1 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

## (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	16.41 ha	107.14 ha	15 %
今後	18.41 ha	107.14 ha	17 %

## 山後集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年4月26日	令和5年3月14日
対象地区名(大更3~5)		
山後		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	266.24 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	223.44 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	145.46 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	14.37 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	0.05 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	57.51 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・小区画圃場、変形田が点在している。</li> </ul>
---

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集積率は70%を超え、5年後には90%超えの見込みであるため、今後は、地元の中心経営体で集約化を図れるよう、農地交換に取り組む。将来的には、地域法人(1~2法人)の設立を検討し、長期的に耕作できるようにする。</li> </ul>
2) 農地中間管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保、後継者育成の検討。</li> <li>・地域の農地を担う地域法人(1~2法人)の設立検討。</li> <li>・令和3年度農地中間管理機構地域集積協力金申請の検討。</li> <li>・各種組合で情報共有を図り、中間管理機構の活用や農地の集約化について意思疎通を図る。</li> <li>・品目の団地化を検討し、効率のよい農業経営を目指す。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	23 経営体	2 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	1 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①~⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	186.34 ha	266.24 ha	70 %
今後	243.85 ha	266.24 ha	92 %

## 岡村集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年7月31日	令和5年3月14日
対象地区名(大更6、7)		
岡村		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	67.41 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66.41 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	29.46 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	1.47 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	0.00 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.60 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・耕作放棄地、遊休農地の解消が必要。</li> </ul>
---

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体へ集積する。担い手が少ないので、農地中間管理機構を活用し、集約化も同時に進めることで、少ない経営体で対応できるようにする(目標は集積率70%)。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手の法人化を検討することで、農地保全に取り組む。</li> <li>・園芸作物の作付拡大等を推進する。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	7 経営体	0 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	14.85 ha	67.41 ha	22 %
今後	22.45 ha	67.41 ha	33 %

## 山子沢集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成24年12月25日	令和5年3月14日
対象地区名(大更8、9、11)		
山子沢		

## 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	104.90	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	90.30	ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	55.04	ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	8.13	ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	0.00	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.92	ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。		

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・湿田に悩まされている。</li> </ul>
---

## 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近い場合は地元の中心経営体に集積し、集約も可能な範囲で行う。</li> <li>・集約化を進めるためには、集落営農組織の機能強化や現在の人で農地を貸す仕組みを見直さなければならない。</li> </ul>
2) 農地中間管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業をリタイア・経営転換(例:一部品目の経営を辞める等)する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米の団地化に取り組む。</li> <li>・地域住民が集落外の中心経営体に農地を出している状況がある。極力は、地元の中心経営体が借り受けるようにしたいので、営農組合を中心に、住民に声掛けする。</li> </ul>

## 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

## (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	6 経営体	0 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	1 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	1 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

## (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	19.69 ha	104.90 ha	19 %
今後	31.61 ha	104.90 ha	30 %

## 大石平集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成24年9月27日	令和5年3月14日
対象地区名(大更44～48)		
大石平		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	94.83 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.07 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	67.14 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	22.09 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	3.62 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.24 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合がさらに増化する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・小区画かつ湿田圃場が点在している。</li> </ul>
--

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用し、地元の中心経営体に集積する。</li> <li>・大きく集約が進むよう、基盤整備の実施検討を行う。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備の取組については、大石平・渋川の中心経営体から選抜された10名で話し合いを進めて行く。</li> <li>・農地中間管理事業地域集積協力金の活用方針を検討する。</li> <li>・りんどうの継続した生産振興。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	9 経営体	1 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	51.88 ha	94.83 ha	55 %
今後	59.12 ha	94.83 ha	62 %

## 渋川集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年3月4日	令和5年3月14日
対象地区名(大更41~43)		
渋川		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	88.41 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	70.41 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	68.20 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	11.37 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	1.78 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.87 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・1反歩に満たない小区画圃場や湿田など転作に向かない農地が点在している。</li> </ul>
---

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用し、地元の中心経営体に集積する。</li> <li>・大きく集約が進むよう、基盤整備の実施検討を行う。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備の取組については、大石平・渋川の中心経営体から選抜された10名で話し合いを進めて行く。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	6 経営体	0 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	1 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	38.93 ha	88.41 ha	44 %
今後	40.80 ha	88.41 ha	46 %

## 渋川開拓・白屋集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年6月27日	令和5年3月14日
対象地区名(大更38～40)		
渋川開拓・白屋		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	320.00 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	275.73 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	171.98 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	23.05 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	0.71 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.12 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地が増加している。</li> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・湿田が点在している。</li> </ul>
---

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体に集積し、徐々に集約を進める。</li> <li>・集約の推進には、湿田の解消が必要。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業を活用し、湿田の条件解消(暗渠整備、排水整備等)に取り組み、将来的には、農地の集約化を推進する。</li> <li>・労働力確保や後継者育成について検討する。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	19 経営体	1 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	2 経営体	2 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	113.26 ha	320.00 ha	35 %
今後	128.38 ha	320.00 ha	40 %



## 北村集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年6月27日	令和5年3月14日
対象地区名(大更31、35～37)		
北村		

## 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	144.23 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	104.94 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	90.61 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	23.56 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	5.11 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.50 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> <li>・変形田(給食センター裏)が目立つ。</li> </ul>
---

## 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体に集積・集約する。</li> <li>・近い将来は難しいと思うが、若手・中堅農家に集積を進め、集落内の農地を担ってほしい。</li> </ul>
2) 農地中間管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米の団地化を推進する。</li> <li>・将来的には、地元の若手・中堅農家(3～4経営体程度)で分担して耕作する。</li> <li>・人材育成を行い、地域の後継者を育てる。</li> <li>・飼料用米の稲わらの耕畜連携の取組(R4追加)</li> </ul>

## 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

## (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	11 経営体	3 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

## (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	57.08 ha	144.23 ha	40 %
今後	60.58 ha	144.23 ha	42 %

## 両沼集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年3月4日	令和5年3月14日
対象地区名(大更25、32～34)		
両沼		

## 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	127.17	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	103.90	ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	69.25	ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	17.20	ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	0.00	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.77	ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。		

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い担い手や後継者が不足している。</li> <li>・中心経営体への集積は進んでいるものの、高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地が分散しており、集約化が急務。</li> </ul>
--

## 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体に集積・集約する。</li> <li>・集積率80%を超えているので、集約が課題となるが、集落営農組織を中心に取組を進める。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織の機能強化(活用推進、運営体制の改善等)</li> <li>・労働力確保に取り組み、将来的にはその人材を後継者として育成する。</li> </ul>

## 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

## (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	13 経営体	1 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	1 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

## (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	94.40 ha	127.17 ha	74 %
今後	111.17 ha	127.17 ha	87 %

## 中関集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年4月26日	令和5年3月14日
対象地区名(大更10、29、30)		
中関		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	114.42	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	90.29	ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	50.42	ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	5.74	ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	0.00	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	28.18	ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。		

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・中心経営体の分散している農地を集約化し、省力化を図る必要がある。</li> </ul>
--

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体に集積・集約する。</li> <li>・法人の存在により、近い将来の集積率増は見込めるため、集約の推進が必要。</li> </ul>
2) 農地中管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米の団地化を推進する。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	9 経営体	2 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	1 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	62.53 ha	114.42 ha	55 %
今後	90.71 ha	114.42 ha	79 %

## 五百森集落 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
八幡平市	平成25年7月31日	令和5年3月14日
対象地区名(大更12～16、26～28)		
五百森		

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	193.43 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	151.89 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	99.82 ha
i うち後継者未定の耕作面積の合計	21.49 ha
ii うち後継者不明(いない・未回答)の耕作面積の合計	3.32 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.85 ha
(備考) ・アンケート調査は、平成30年度～令和元年度実施。	

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が不足している。</li> <li>・中心経営体の高齢化が著しく、経営継承されない場合、10年後に70歳以上の耕作者の割合が急増する。</li> <li>・農地分散が著しく、中心経営体のキャパシティを超えてきているため、集約化が急務。</li> <li>・農地を貸したい、売りたい、返したいと考えている農地所有者や耕作者が見られるため、受け手の検討が必要。</li> <li>・小区画の圃場が点在している。</li> <li>・一部の水路の草刈など管理不良が目立つ。</li> </ul>
---

### 3 農地利用や農業経営に関する方針

1) 中心経営体への集積・集約の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の中心経営体に集積・集約する。</li> <li>・特に、集約を進め、省力化を図ることで課題解決を目指す。</li> </ul>
2) 農地中間管理機構の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> </ul>
3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の出手は、隣接する圃場の所有者(耕作者)や中間管理機構に相談して進める。</li> </ul>

### 4 今後の地域の中心となる経営体の状況

#### (1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	7 経営体	2 法人
② 認定新規就農者	0 経営体	0 法人
③ 集落営農組織	0 組織	0 法人
④ 他市町村の認定農業者	0 経営体	0 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 経営体	0 法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 経営体	0 法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 経営体	0 法人

注:基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

#### (2) 農地の集積面積

	集積面積	地区内の耕地面積	集積率
現状	70.24 ha	193.43 ha	36 %
今後	74.09 ha	193.43 ha	38 %